



県政 News

鹿児島県からのお知らせ

月7日(月)から5月31日(木)までです。

【問い合わせ先】

鹿児島地域振興局自動車税課

☎・099(261)5611

県庁税務課

☎・099(286)2202

FAX・099(286)5514

交通事故相談所が実施する出張相談について

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車検査証に記載されている自動車の所有者(使用者)に納めていただく税金です。
今年度の納付期限は5月31日(木)です。

【納税方法】

金融機関窓口、コンビニエンスストア、ペイジー納付のほか、ご自宅のパソコンやスマートフォンからYahoo! 公金支払いのページにアクセスして、クレジットカードでも納付が出来ます。

※クレジットカードの利用期間は5

【申し込み方法】

事前予約を優先します。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「交通事故相談所」で検索)

【問い合わせ先】

県交通事故相談所

☎・099(286)2526

オオキンケイギクは特定外来生物です

オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草で、5月から7月頃にかけて、コスモスに似た鮮やかな黄色の花をつけます。

この花は、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による特定外来生物に指定され、栽培、運搬、販売などが禁止されています。

駆除は、根から抜き取ることが効果的です。駆除した個体は袋などに詰めて枯死させるなど適切に処分してください。

【問い合わせ先】

県庁自然保護課

☎・099(286)2616

職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、「あっせん員(公益・労働者・使用者委員)」が公平・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、事業主のどちらからでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。

※無料、秘密厳守

【相談・申請受付時間】

平日の午前8時30分～午後5時15分

【あっせん申請方法】

県労働委員会に申請書を提出してください。

【問い合わせ先】

県労働委員会事務局(県庁15階)

☎・099(286)3943

FAX・099(286)5653

【場所】

大隅地域振興局1階